

平成26年度予算
概算要求の概要

(平成25年8月)

厚生労働省健康局

(注)【推進枠】と記載のあるものは、「新しい日本のための優先課題推進枠」として要望する経費。

【復興】と記載のあるものは、東日本大震災復旧・復興対策経費。

〈 主 要 事 項 〉

	頁
1 難病対策	1
2 予防接種の推進などの感染症対策	2
3 がん対策	5
4 肝炎対策	9
5 エイズ対策の推進	12
6 リウマチ・アレルギー対策の推進	14
7 腎疾患対策の推進	14
8 慢性疼痛対策の推進	15
9 移植対策	16
10 健康増進対策	17
11 保健衛生施設などの災害復旧に対する支援（復興）	18
12 強靱・安全・持続可能な水道の構築、災害復旧に対する支援など	18
13 生活衛生関係営業の活性化や振興など	19
14 B型肝炎訴訟の給付金などの支給	19
15 原爆被爆者の援護	20
16 ハンセン病対策の推進	20
17 地域保健対策の推進	21

1 難病対策

562億円(549億円)

(1) 難病に関する調査・研究などの推進

113億円(102億円)【一部推進枠】

難病研究を総合的・戦略的研究を実施するため、全国規模のデータベースを活用するなどし、疫学、病態解明、新規治療法の開発、再生医療技術を用いた研究を行うとともに、難病政策と一体となった調査研究を推進する。

また、希少疾患の中でもきわめて患者数の少ない疾病等の医薬品や医療機器の研究開発に対する支援の拡充を行い、製品化を推進する。

(2) 公平・安定的な医療費助成の仕組みの構築

440億円(440億円)

難病対策については、「(9)難病対策に係る都道府県の超過負担の解消を図るとともに、難病及び小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため、必要な事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。(10)(9)に掲げる必要な措置を平成26年度を目途に講ずる。このために必要な法律案を平成26年度通常国会に提出することを目指す。」(「社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について」(平成25年8月21日閣議決定))を踏まえ、予算編成過程において検討を加え、必要な措置を講ずる。

・特定疾患治療研究事業

440億円

治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。(対象疾患：56疾患)

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2、10/10(特定疾患治療研究費のうちスモン分、スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究費)

(3) 国民の理解の促進と社会参加のための施策の充実

9億円(7億円)

難病相談・支援センター等を充実強化し、難病患者が社会生活を送る上での悩みや不安を取り除く支援や、難病に関する普及啓発に取り組み、難病患者の社会参加などを推進する。

【参考】社会保障制度改革国民会議報告書(平成25年8月6日)(抄)

第2部 社会保障4分野の改革 II

3 医療保険制度改革

(3) 難病対策等の改革

難病で苦しんでいる人々が将来に「希望」を持って生きられるよう、難病対策の改革に総合的かつ一体的に取り組む必要があり、医療費助成については、消費税増収分を活

用して、将来にわたって持続可能で公平かつ安定的な社会保障給付の制度として位置づけ、対象疾患の拡大や都道府県の超過負担の解消を図るべきである。

ただし、社会保障給付の制度として位置づける以上、公平性の観点を欠くことはできず、対象患者の認定基準の見直しや、類似の制度との均衡を考慮した自己負担の見直し等についても併せて検討することが必要である。

(主な事業)

- ・ 難病対策の推進のための患者データ登録整備事業【推進枠】 0.9億円
難病患者データの精度の向上と有効活用、国際協力の推進を図るため、新たに患者データ登録システムを開発し、患者・国民・医療現場に成果を還元できる仕組みを構築していく。

- ㊦・ 難病相談・支援センター事業【推進枠】 3.2億円
難病相談・支援センターを充実強化し、難病患者が社会生活を送る上での療養上及び日常生活上の問題についての悩みや不安を取り除く支援や相談・助言を行い、難病患者の社会参加を推進する。(47ヶ所)

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

- ㊧・ 難病情報センター事業【推進枠】 0.4億円
難病情報センターを活用し、各疾患の概要や専門的な医療機関等に関する情報をさらに充実させるとともに、難病患者を支援する各種制度・サービスの周知を強化する。

2 予防接種の推進などの感染症対策	211億円(131億円)
--------------------------	---------------------

(1) 予防接種の推進	16億円(15億円)
--------------------	-------------------

平成25年6月に取りまとめられた「集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の再発防止策について」等を踏まえ、予防接種に関する相談体制の充実や医療従事者に対する安全・技能研修の実施により、予防接種の安全性の確保を図るとともに、接種率の更なる向上を図るための体制を整備するなど、予防接種の推進を図る。

※ 予防接種法改正法の衆参両院における附帯決議を踏まえ、定期接種ワクチンの追加については、引き続き検討する。

(主な事業)

- ㊨・ 予防接種センター機能推進事業 45百万円
予防接種要注意者に対する予防接種の実施や、休日・時間外の実施などに加え、予防接種に関する相談体制の拡充や医療従事者に対する安全・技能研修を実施するとともに、箇所数の増加(17箇所→27箇所)を図るなど予防接種センター機能の充実・強化を図る。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

- ㊦・予防接種に係る普及啓発経費 7百万円
予防接種の有効性・安全性に関する正確な情報や正しい知識に基づいて、国民が自らの判断で予防接種を受けることができるよう普及啓発を行うとともに、予防接種実務者向けに「予防接種に関する包括的なテキスト」を作成し、予防接種センターが行う医療従事者研修などで活用を図る。

※ その他、予防接種健康被害者の救済(12億円)や、副反応に関する情報整理・調査(60百万円)などを行う。

㊦ (2) 新型インフルエンザ等対策の強化【一部推進枠】 64億円

平成25年6月に閣議決定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づき、国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの一部の有効期限切れに伴う買い替え等を行う。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等が発生した際に医療の確保や国民生活・国民経済の維持のために必要なワクチン接種の対象となる事業者を登録・管理するためのシステムを構築する。

(主な事業)

- ㊦・プレパンデミックワクチンの購入等【推進枠】 64億円
国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの一部が有効期限切れとなるため、その買い替えや廃棄、一部製剤化を行う。
- | | |
|-----------------------|------|
| ・プレパンデミックワクチンの購入 | 59億円 |
| ・プレパンデミックワクチン原液の一部製剤化 | 5億円 |
| ・プレパンデミックワクチンの廃棄 | 8百万円 |
- ㊦・特定接種管理システム構築経費 82百万円
医療の確保や国民生活・国民経済の維持のために必要なワクチン接種の対象となる事業者を登録・管理するためのシステムを構築する。

㊦ (3) 風しんの感染予防及びまん延防止対策の強化【推進枠】 8億円

主として先天性風しん症候群の予防のために予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査を医療機関等で実施するとともに、抗体検査や予防接種等について必要な情報提供を行うことにより、風しんの感染予防やまん延防止を図る。

(主な事業)

- ㊦・風しん検査事業費【推進枠】 7.8億円
主として先天性風しん症候群の予防のために、予防接種が必要である風しん感受性

者を効率的に抽出するための抗体検査を医療機関等で実施する。

(補助先) 都道府県、政令市、特別区

(補助率) 1/2

㊦・風しんに係る普及啓発経費【推進枠】

24百万円

抗体検査や予防接種等について必要な情報提供を行う。

(4) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進

10億円(10億円)

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)への感染対策と、これにより発症する成人T細胞白血病(ATL)やHTLV-1関連脊髄症(HAM)の診断・治療法等に関する研究を、感染症・がん・難病・母子保健対策が連携し、HTLV-1関連疾患研究領域として総合的な推進を図る。
(※厚生科学課計上)

㊦ (5) 新興・再興感染症に対する医薬品等の開発及び世界への展開に向けた研究の推進【推進枠】

1億円

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」等に基づき、新興・再興感染症に対する予防・診断・治療に向けた医薬品等の開発を推進するとともに、国内の感染症対策の構築に関する研究を推進する。

さらに、世界に向けて展開することで国際社会への貢献を図る。

(※厚生科学課計上)

3 がん対策

255億円(235億円)

がん対策の総合的かつ計画的な推進

がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状並びに平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定され、平成24年6月に見直しがされた「がん対策推進基本計画」を踏まえ、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。

(1) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成

23億円(20億円)

がん診療連携拠点病院において若手医師をがん医療の専門医師として育成する体制の構築や、がん医療の専門的な知識及び技能を有する医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等の育成並びにこれらの医師等に対する指導者の育成を行う。

(主な事業)

㊦・がん診療連携拠点病院機能強化事業

21億円

がん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、がん診療連携拠点病院における医師等の医療従事者に対して、放射線療法や化学療法等、質の高い医療を行うために必要な研修を行うほか、患者や家族への相談支援等の実施、地域の医療機関との連携を推進する。

また、がん診療連携拠点病院がない2次医療圏を中心に「地域がん診療病院(仮称)」を設置するとともに、特定がん種に多くの診療実績を有し、都道府県内で拠点的な役割を果たす「特定領域がん診療病院(仮称)」を設置し、がん診療連携拠点病院との連携により、がん診療のさらなる均てん化と専門的診療の一定の集約化を図る。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 都道府県(1/2)、独立行政法人等(定額(10/10))

(2) がんと診断されたときからの緩和ケアの推進

6.8億円(4.4億円)

がん患者とその家族が可能な限り質の高い生活を送れるよう、緩和ケアががんと診断されたときから提供されるとともに、診断、治療、在宅医療など様々な場面で切れ目無く実施されるよう、がん診療連携拠点病院等において、各事業を実施する。

(主な事業)

㊦・緩和ケア推進事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業費)

3.9億円

都道府県がん診療連携拠点病院に設置している「緩和ケアセンター」について、財政支援の対象を地域がん診療連携拠点病院に拡充するとともに、地域において専門的緩和ケアの基盤づくりを行う活動を支援する。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 都道府県(1/2)、独立行政法人等(定額(10/10))

(3) がん登録の推進とがん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備
18億円(17億円)

科学的知見に基づく適切ながん医療の提供に資するよう、がん患者の診断・治療内容等の情報を把握・分析するため、独立行政法人国立がん研究センターにおいて院内がん登録を進めるとともに、がん診療連携拠点病院や地域がん診療病院(仮称)に対して精度の高い院内がん登録を実施するための支援を行う。また、これら以外の医療機関が収集したがん登録情報を都道府県が回収し、地域ごとのきめ細やかながん対策の推進を図るための支援を行う。

(主な事業)

- ・院内がん登録促進事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業費) 9.3億円
がん診療連携拠点病院において質の高い院内がん登録を促進する。
(補助先) 都道府県、独立行政法人等
(補助率) 都道府県(1/2)、独立行政法人等(定額(10/10))

(4) がんの予防・早期発見の推進 55億円(92億円)

働き盛りの世代が無料で検診を受けることができる乳がん検診、子宮頸がん検診及び大腸がん検診の体制を整備することなどにより、がんによる死亡リスクの大幅な軽減を図る。また、「がん検診のあり方に関する検討会」にて重要性が指摘されている受診対象者へのきめ細やかな受診率向上施策を実施するとともに精度管理の向上を図る。

(主な事業)

- ㊦・がん検診推進事業 37億円
乳がん、子宮頸がん検診については、平成21年度から検診の無料クーポン券等を配布しており、平成25年度で事業開始より5年が経過する。これにより受診対象者への無料クーポン券等の配布が一巡することとなるため、対象年齢の初年度(子宮頸がん:20歳、乳がん:40歳)の者を対象として事業を実施する。
(補助先) 市町村
(補助率) 1/2
(対象年齢) 子宮頸がん:20歳の女性
乳がん:40歳の女性
大腸がん:40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の男性・女性
(※平成23年度から事業開始の大腸がん検診は従前どおり)

- ㊧・がん検診受診勧奨事業(推進枠) 10億円
受診行動の定着化を図るため、過去に子宮頸がんや乳がん検診の無料クーポン券の配布を受けた者に対する個別勧奨(コール・リコール)を実施する。また、誰にでも分かりやすく必要な検診情報を提供するためのポータルサイトを開設するほか、都道府県と市区町村が連携し、対象者の特性に応じた効果的な勧奨や啓発に資する取組を展開するとともに、検診機関等が保有する職域の受診情報について市区町村に共有する取組をモデル的に実施する。

㊦・がん検診普及啓発推進事業【推進枠】

1. 5億円

がん検診の受診率が依然として20～30%を推移していることから、受診率50%の目標達成に向けて、国、企業、地方公共団体及び関係団体等との連携を主体として、がんの基本的な知識やがん検診の重要性について理解を深めるためのシンポジウムを開催するなど普及啓発活動を推進する。

(5) がんに関する研究の推進

145億円(96億円)

がん対策推進基本計画に基づき、がん研究の今後のあるべき方向性と具体的な研究事項等についてとりまとめた「今後のがん研究のあり方に関する有識者会議報告書」を踏まえ、がん研究を強力的に推進する。

(主な事業)

㊧・革新的がん医療実用化研究事業及びがん総合戦略研究事業(仮称)【一部推進枠】

(※厚生科学課計上) 93億円

予防、早期発見から新規薬剤開発、医療技術開発や実用化、新規標準治療開発等、がん医療の実用化のための研究、がん患者のより充実したサバイバーシップの実現等を目指した政策課題解決のための研究を強力的に推進する。

㊨・がん研究基盤推進事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業費)【推進枠】

5. 5億円

がん診療連携拠点病院において、スクリーニングセンター等の設置や臨床研究コーディネーター等を配置することにより、がんの革新的な研究開発の推進による新たな予防法・早期発見手法の実用化や個別化医療の実現、臨床試験実施体制の基盤強化を図る。

(補助先) 独立行政法人等

(補助率) 独立行政法人等(定額(10/10))

(6) がん患者の治療と職業生活の両立

3. 1億円(2. 6億円)

がん罹患しても安心して暮らせる社会を構築するため、がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、がん患者・経験者及びその家族等に対する相談支援と情報提供の充実を図り、仕事と治療の両立を支援する。

(主な事業)

・がん患者の就労に関する総合支援事業等(がん診療連携拠点病院機能強化事業費)

2億円

がん診療連携拠点病院に社会保険労務士等の就労支援に関する専門家を配置し、がん患者及びその家族に対する就労に関する相談支援及び情報提供を引き続き行うとともに、がんの診断時等に就労継続を見据えた治療と働き方に関する情報提供がなされるよう、主治医等の医療従事者向け研修を実施する。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 都道府県(1/2)、独立行政法人等(定額(10/10))

(7) 小児へのがん対策の推進

3.8億円(3.8億円)

小児においてがんは病死原因の第1位であり、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指し、引き続き小児がん拠点病院や小児がんの中核的な機関の運営等を支援する。

(主な事業)

- ・小児がん拠点病院機能強化事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業費) 2億円
小児がん対策として、専門施設(小児がん拠点病院)を設け、患者を集約し、最新かつ最適治療を提供するとともに、地域の医療機関との連携に基づいた治療後のフォローアップを行い、小児がん患者・家族が診断時から切れ目のない安心・納得した支援を受けるために必要なプレイルームの運営や相談支援人員等を確保する。

(補助先) 独立行政法人等

(補助率) 定額(10/10)

(8) がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な経費

19百万円(19百万円)

がん対策の総合的な調整・推進を図るため、都道府県計画作成に関する支援、国際連携体制の構築や国民に対するメッセージの発信及び施策の進捗管理及び評価等を行う。

4 肝炎対策

195億円(188億円)

(1) 肝炎治療促進のための環境整備

100億円(100億円)

インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の助成を行う。また、肝炎患者支援手帳の配布や地域肝炎治療コーディネーターの養成により適切な治療を促進する。

(主な事業)

・肝炎治療特別促進事業の実施

99億円

B型肝炎及びC型肝炎は、インターフェロン治療あるいは核酸アナログ製剤治療により、ウイルスの排除・増殖の抑制が可能であり、その後の肝硬変、肝がんといったより重篤な病態への進行を防ぐこと又は遅らせることが可能であることから、これらの治療に係る患者の自己負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

・肝炎患者等支援対策事業の実施

35百万円

肝炎患者等に対して、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等を記載した手帳を配布し、今後の適切な治療を促進する。また、地域の保健師等を対象として、検査の受検勧奨方法や要診療者に対する受診勧奨方法、肝炎に関する既存制度の知識について習得させ、肝炎患者等に対して肝炎治療のコーディネートができる者を養成する。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

(2) 肝炎ウイルス検査等の促進【一部推進枠】

38億円(29億円)

保健所等における利便性に配慮した検査体制の確保や、市町村における個別勧奨等の実施により肝炎ウイルス検査の受検促進を図る。

また、都道府県における陽性者のフォローアップを推進し、肝炎患者の重症化予防を図る。

(主な事業)

㊦・肝炎患者の重症化予防推進事業の実施【推進枠】

18億円

保健所における肝炎ウイルス検査の夜間・休日対応など、検査体制を充実させ、検査の受診促進を図る。

あわせて、都道府県において、陽性者の台帳を整備し、医療機関での初回精密検査や定期検査の受診勧奨を行うことにより、陽性者のフォローアップを推進し、重症化予防を図る。

(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区

(補助率) 1/2

・健康増進事業における肝炎ウイルス検査等の実施

20億円

健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業のうち、肝炎ウイルス検診について、引き続き個別勧奨による検診受診促進を図ることとし、肝炎ウイルスの早期発見を推進する。

(補助先) 都道府県、(間接補助先:市町村)、政令指定都市

(補助率) 1/3

(3) 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応 7.6億円(7.4億円)

肝疾患診療連携拠点病院等において、肝炎患者に対する治療に関する相談支援や生活指導を実施するなど、患者支援の充実を図る。

また、拠点病院等において、専門医療従事者や一般医療従事者等に対する研修を行い、治療水準や知識の向上を図る。

(主な事業)

㊸・肝疾患診療連携拠点病院における相談支援等

6.1億円

拠点病院の肝疾患相談センターにおいて肝炎患者からの治療等に関する相談に対応するとともに、新たに保健師や栄養士を配置し、肝炎患者に対する生活指導を行う。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 都道府県(1/2)、独立行政法人等(10/10)

㊹・一般医療従事者への研修

5百万円

肝炎医療従事者以外の医療従事者に対して肝炎に関する研修を行うことにより、医療現場で肝炎患者を早期に発見し、適切な医療に繋げる。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 都道府県(1/2)、独立行政法人等(10/10)

(4) 国民に対する正しい知識の普及と理解

1.7億円(1.6億円)

リーフレットやポスターの作成、シンポジウム、市民公開講座、肝臓病教室の開催等により、積極的に普及啓発を図るとともに、民間企業との連携を通じた肝炎対策を展開し、肝炎総合対策を国民運動として推進する。

(主な事業)

- ・ 肝炎総合対策推進国民運動による普及啓発の推進 1 億円

多種多様な媒体を活用しての効果的な情報発信や民間企業との連携を通じた肝炎対策を展開し、肝炎総合対策を国民運動として推進する。

- ⑧・ 市民公開講座や肝臓病教室の開催による普及啓発の推進 8 百万円

肝疾患診療連携拠点病院において、一般市民を対象とした公開講座や肝炎患者を対象とした肝臓病教室を開催することにより、肝炎の病状や最新の治療法、日常生活の留意点などの必要な知識を分かりやすく伝える。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 都道府県 (1/2)、独立行政法人等 (10/10)

(5) 研究の推進【一部推進枠】

4 8 億円 (5 0 億円)

平成 2 4 年度を初年度とする「肝炎研究 1 0 年戦略」に基づき、B 型肝炎や C 型肝炎等の新たな治療方法等の研究開発を推進する。また、平成 2 2 年 1 月に施行された「肝炎対策基本法」及び平成 2 3 年 5 月に策定された「肝炎対策基本指針」の趣旨を踏まえ、引き続き、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる行政的な研究を推進する。

(主な事業)

- ・ 肝炎等克服実用化研究事業【一部推進枠】 (※厚生科学課計上) 4 4 億円

肝炎に関する基礎、臨床研究等を総合的に推進し、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指す。具体的には、肝炎ウイルスの感染メカニズムや薬剤耐性機序の解明、肝硬変等難治例に対する新規治療薬・治療法の開発等を行う。また、B 型肝炎の画期的な新規治療薬の開発等を目指し、基盤技術の開発を含む創薬研究や治療薬としての実用化に向けた臨床研究等を総合的に推進する。

- ・ 肝炎等克服政策研究事業【一部推進枠】 (※厚生科学課計上) 4 億円

肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学調査や行政的な課題を克服するために必要な研究を進める。具体的には、患者・感染者の実態把握のための長期的かつ大規模な調査の他、実態をふまえた新規感染予防の政策立案のための研究、偏見・差別の防止のための適切な普及啓発の検討、肝炎ウイルス検査の促進や感染者を適切な医療・フォローアップへ導く体制の整備、患者等の負担軽減に資する支援体制の構築に関する研究等を進める。

5 エイズ対策の推進

50億円(54億円)

HIV感染やエイズの発症予防のため、同性愛者等が集まる場所に焦点を絞った普及啓発や、保健所等において、夜間・休日など利用者の利便性に配慮した検査・相談を行う。また、HIV感染者・エイズ患者への在宅医療・介護を含む医療体制の整備を図るとともに、患者等の生活の質を高めるため、電話相談やカウンセリング等を行う。

(1) 発生の予防及びまん延の防止

5.2億円(4.8億円)

保健所等における検査・相談体制の充実等により、エイズの発生とまん延の防止を図るとともに、HIV感染者等の相談窓口を設置し、電話相談やカウンセリング等により感染者等のケアを行う。

(主な事業)

- ・保健所等におけるHIV検査・相談事業 3.2億円

HIV検査・相談について、利便性に配慮した体制の整備、検査の必要性が高い対象者やこれらの対象者の多い地域への重点化など、効率的・効果的な施策の推進を図る。

(補助先) 都道府県、政令市、特別区

(補助率) 1/2

- ・HIV感染者等保健福祉相談事業 76百万円

全国の中核拠点病院にカウンセラーを設置し、HIV感染した者及びその家族に対する相談を実施することにより、その社会的・精神的な問題の軽減に寄与するとともに、HIV検査について検査機会を確保するため、世界エイズデーやHIV検査普及週間等のイベントを活用した検査等を実施する。

(委託先) 公募

- ・血液凝固異常症実態調査事業 9百万円

血液製剤を通じてHIVに感染した血友病患者を中心に血液凝固異常者の病態を把握することにより、HIVのみならず血液凝固異常症の患者に及ぶ様々な障害について調査を行い、治療と生活の向上に寄与するために必要な情報を整理し、研究者、臨床医等に提供することにより、治療とQOLの向上を図る。

(委託先) 公募

(2) 医療等の提供及び国際的な連携

11億円(11億円)

エイズ治療拠点病院を中心とする医療従事者への実務研修等、総合的な医療提供体制を確保するとともに、我が国のエイズに関する国際貢献への期待に応えるため、国際協力を通じて、国際的な連携を図る。

(主な事業)

- ・ HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業

39百万円

HIV治療の進歩により長期存命が可能となったHIV感染者・エイズ患者への在宅医療・介護の環境を整備するため、訪問看護師や訪問看護治療研究費への実地研修、かかりつけ医や地域の歯科医への講習会等を実施する。

(委託先) 公募

- ・ 中核拠点病院連絡調整員要請事業

12百万円

より高度な医療を受けられる地方ブロック拠点病院に集中するHIV感染者やエイズ患者を地域の医療機関で受け入れるための調整を行う連絡調整員(コーディネーターナース)を養成し、HIV医療の連携体制を強化する。

(委託先) 公募

- ・ 血友病患者等治療研究事業

4.6億円

先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場に鑑み、社会保険各法の規定に基づく自己負担分を公費負担する。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

(3) 普及啓発及び教育

11億円(11億円)

国民のエイズに対する関心と理解を深めるため、青少年や同性愛者等の個別施策層への普及啓発、世界エイズデー等における普及啓発イベントやインターネットによる情報提供等を実施する。

(主な事業)

- ・ NGO等への支援事業

1.3億円

より効果的なHIV感染予防の普及啓発や患者支援を行うため、HIV陽性者や同性愛者等で構成されるNGO・NPOによる当事者性のある活動への支援を行う。

(委託先) 公募

- ・ 「世界エイズデー」普及啓発事業

21百万円

国民のエイズに関する関心と理解を高めるため、WHOの提唱する12月1日の「世界エイズデー」に合わせ、街頭等における啓発普及活動を実施し、エイズに関する正しい知識の浸透を図る。

(委託先) 公募

(4) 研究開発の推進【一部推進枠】

22億円(27億円)

我が国のHIV感染者・エイズ患者の報告数は依然として増加し続けており、また多剤併用療法の普及による療養の長期化に伴う新たな課題が生じている。これらの課題に対応するべく臨床分野、基礎分野、社会医学分野、疫学分野における研究を行う。

(主な事業)

- ・エイズ対策研究事業（※厚生科学課計上） 14億円
今後のエイズ対策に反映するため、基礎、臨床、社会医学、疫学等の観点から、HIV感染者に係る医療体制の向上、長期予後における合併症等の克服、個別施策層に対する効率的かつ効果的なHIV感染予防の効果、早期発見と早期治療の促進に資する研究を推進する。

6 リウマチ・アレルギー対策の推進 6.6億円（5.9億円）

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギー等免疫アレルギー疾患の治療法等の研究を推進する。また、都道府県において、リウマチ系疾患や食物アレルギー等に関する研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及等を行う。

(主な事業)

- ・リウマチ・アレルギー特別対策事業 6百万円
リウマチ系疾患や食物アレルギー等について新規患者の抑制を図るため、研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及等情報提供等を行う。

(補助先) 都道府県、政令指定都市、中核市

(補助率) 1/2

- ⑧・アレルギー相談センター事業 14百万円

アレルギー患者やその家族に対し、免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業の成果やアレルギー専門家、専門医療機関の所在、最新の治療指針等の情報提供等を行う。

また、自治体の相談員を対象に全国ブロックごとに研修会を開催し、相談員の資質の向上を図る。

(補助先) 一般財団法人日本予防医学協会

(補助率) 定額 (10/10)

- ・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業（※厚生科学課計上）【一部推進枠】 6.4億円

免疫アレルギー疾患は、長期にわたり生活の質を低下させるため、国民の健康上重大な問題となっている。そのため、免疫アレルギー疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、医療の標準化や均てん化に資する研究を行うことにより、国民に対してより良質かつ適切な医療の提供を目指す。

7 腎疾患対策の推進 2.1億円（2.1億円）

慢性腎臓病（CKD）に関する診断・治療法の研究開発を推進する。また、都道府県において、CKDに関する連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を行う。

(主な事業)

- ・慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 1.0 百万円
CKD対策を推進するため、都道府県において連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を実施する。
(補助先) 都道府県、政令指定都市、中核市
(補助率) 1/2

- ・腎疾患重症化予防実践事業 2.8 百万円
腎疾患の重症化や透析導入患者の増加を抑制するため、透析患者数を当初予測より15%減らすための「腎疾患重症化予防のための戦略研究」の成果を利用した個別栄養指導等の予防プログラムを実践する。
(委託先) 公募

- ・腎疾患対策研究事業 (※厚生科学課計上) 1.7 億円
腎機能異常の早期発見、早期治療、重症化防止とともに、診療現場における診療連携等の有効な診療システムのエビデンスを確立し、CKDの腎不全への進行を防止し、新たな透析導入患者の減少を図るための研究を戦略的に実施するとともに、腎疾患の病態について解明を進め、安全で有効な診断・治療法の開発を推進する。

8 慢性疼痛対策の推進

1.5 億円 (1.2 億円)

「慢性疼痛」を来す疾患には、数百万人の患者が罹患しており、多額の医療費を要し、社会的損失も大きい。平成21年度より開催している「慢性の痛みに関する検討会」の報告を踏まえ、平成23年度より慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発を推進し、平成24年度より相談事業を実施しているところであり、患者に対する痛みの適切な管理・理解の普及、生活の質の向上を図る取り組みを推進する。

(主な事業)

- ・からだの痛み相談・支援事業 1.0 百万円
疼痛患者・患者家族が症状を訴えても適切な診断・助言が得られないという現状を改善するため、的確な相談や助言ができる信頼性の高い相談窓口等患者の受け皿的機関を設け、患者・家族へのサポート体制の整備を図る。
(補助先) 公募
(補助率) 定額 (10/10)

- ・慢性の痛み対策研究事業 (※厚生科学課計上)【一部推進枠】 1.4 億円
慢性の痛みに関する研究を継続的に実施するための基盤を形成すること、効率かつ効果的な行政施策を実施するために必要な情報を収集すること、病態解明や客観的な評価方法の確立や画期的な診断・治療法の開発等を推進する。

9 移植対策

30億円（27億円）

(1) 造血幹細胞移植対策の推進

21億円（19億円）

患者の病気の種類や病状に応じて、3種類の移植法（骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植）から適切な移植法を選択し実施できる医療体制の整備や治療成績の向上を図る。

（主な事業）

- ⑨・造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業【推進枠】 7.3百万円
患者の治療内容やドナーの健康等の情報を収集・分析し、個人が特定されないようプライバシーに十分配慮した上で、医療機関や研究者のみならず、患者相談を行っている者などに公開することにより、3種類の移植法のうち、患者の病気の種類や病状に応じて適切な移植法が行われ、治療成績の向上等につなげていく体制の整備を行う。
（補助先）日本赤十字社
（補助率）定額、1/2
- ⑩・造血幹細胞移植医療体制整備事業【推進枠】 2.2億円
患者の病状に応じて、3種類の移植法のうち適切な移植法を実施できる体制を確保した拠点的な病院を整備し、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援等を行うことにより地域の造血幹細胞移植医療体制の底上げを図る。
（補助先）医療法人、独立行政法人等
（補助率）定額
- ⑪・骨髄データバンク登録費 7.3億円
骨髄移植等をする際に必要な骨髄等提供希望者（ドナー）のHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録を行う。平成26年度においては、若年層への重点的・積極的なドナーリクルートに取り組みドナー登録を推進する。
（補助先）日本赤十字社
（補助率）定額

(2) 臓器移植対策の推進

6.9億円（6.6億円）

臓器移植が着実かつ適切に実施されるよう、あっせん業務に従事する者の増員を行い、あっせん業務体制の充実を図るとともに、引き続き、移植医療への理解や臓器提供に係る意思表示の必要性について普及啓発に取り組む。

（主な事業）

- ⑫・あっせん事業従事者の増員 2.2億円
脳死下臓器提供事例への適切な対応やドナー家族のケアの強化、提供体制整備の支援を行うため、連絡調整者（コーディネーター）の増員（38人→42人）を行う。
（補助先）（社）日本臓器移植ネットワーク
（補助率）定額

10 健康増進対策

38億円(27億円)

(1) 健康づくり・生活習慣病対策の推進

22億円(15億円)

健康寿命の延伸などを目的とした「健康日本21(第二次)」を着実に推進し、国民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容を起こしていけるよう、企業・民間団体・自治体の連携により、地域での健康づくりを着実に実施し、健康づくりの国民運動化を推進する。

(主な事業)

- ㊸・健康日本21推進費【推進枠】 2.9億円
健康日本21(第二次)をより広く国民に浸透させていくために、企業・団体・自治体との連携を主体としたスマートライフプロジェクトの推進や「いきいき健康大使」が出席する健康づくりイベントの実施などにより、特定健診受診率向上、健康寿命の延伸を図る。
- ㊹・地域健康増進促進事業【推進枠】 3.2億円
自治体や民間団体などの創意工夫により地域のソーシャルキャピタルやICT技術等を活用し、健康増進のモデル的な取組を支援することで、優れた取組の情報発信や横展開を図る。
(補助先) 市町村、特別区、民間団体(公募により選定)
(補助率) 10/10
- ㊺・食事摂取基準等策定費【推進枠】 60百万円
5年ごとに改定を行っている食事摂取基準の普及とともに、新たに健康寿命の延伸につながる健康関連産業の拡大を図るため、健康や栄養面に加え、日本人の食事の多様性や食文化、生産流通等も踏まえた「健康な食事」の基準を策定する。
- ・健康増進事業(肝炎対策分除く) 8.3億円
健康増進法に位置づけられる健康増進事業(健康手帳の交付、健康教育、健康談、健康診査(骨粗鬆症検診、歯周疾患検診含む)、機能訓練、訪問指導等)を実施する。
(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)、政令指定都市
(補助率) 都道府県(1/2)、政令指定都市(1/3)

(2) 生活習慣病予防に関する研究などの推進

17億円(12億円)

生活習慣病の予防から診断、治療に至るまでの研究を体系的に実施する中で、糖尿病などの合併症に特化した予防、診断、治療に関する研究を重点的に推進し、今後の対策の推進に必要なエビデンスを収集する。

(主な事業)

- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策研究事業【一部推進枠】(※厚生科学課計上)

15億円

1 1 保健衛生施設等の災害復旧に対する支援【復興】

8 億円

東日本大震災で被災した保健衛生施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成26年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

(主な事業)

- ・保健衛生施設等の設備災害復旧に対する支援 3 0 百万円
(補助先) 都道府県、市町村、医療法人等
(補助率) 定額 (施設毎に定める額)

- ・保健衛生施設等の施設災害復旧に対する支援 7. 7 億円
(補助先) 都道府県、市町村、医療法人等
(補助率) 財政援助法又は予算措置により国庫補助率を嵩上げ
1 / 2 → 2 / 3 (例: 地方衛生研究所等)
1 / 3 → 1 / 2 (例: 民間精神科病院、市町村保健センター等)

1 2 強靱・安全・持続可能な水道の構築、災害復旧に対する支援など

6 0 1 億円 (3 5 0 億円)

(1) 強靱・安全・持続可能な水道の構築【一部推進枠】

3 8 0 億円 (2 6 5 億円)

災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将来にわたり持続可能かつ強靱な水道を構築するため、地方公共団体が実施する水道施設の耐震化・老朽化対策等を推進する。

(主な事業)

- ・水道施設整備費補助〔公共〕【一部推進枠】 3 7 5 億円
(補助先) 地方公共団体
(補助率) 1/2, 4/10, 1/3, 1/4

(2) 水道施設の災害復旧に対する支援【復興】

2 2 1 億円 (8 5 億円)

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成26年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

- ・水道施設災害復旧事業費補助 2 2 1 億円
(補助先) 地方公共団体
(補助率) 80/100~90/100, 1/2

1 3 生活衛生関係営業の活性化や振興など

3 3 億円 (2 7 億円)

中小零細の生活衛生関係営業者の営業の振興や発展を図るため、その組織基盤の強化を通じた衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化を図るとともに、本格的な高齢社会に向けて、生活衛生関係営業者が各事業者の特性を活かした生活支援等に係るサービスの実施を促進し、地域活性化を推進するほか、株式会社日本政策金融公庫の低利融資を行う。

(主な事業)

- ・生活衛生関係営業対策事業費補助金【一部推進枠】 1 0 億円
生活衛生関係営業の振興及び公衆衛生の増進を図るため、衛生水準の確保・向上事業、地域活性化のための生活衛生関係営業者による連携事業、経営基盤強化のための相談・支援体制の整備等に取り組む。

(補助先) ①(公財)全国生活衛生営業指導センター
②都道府県
③全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合

(補助率) ①③定額、②1/2

- ・株式会社日本政策金融公庫補給金 2 1 億円
生活衛生関係営業の振興及び経営の安定を図るための、株式会社日本政策金融公庫における生活衛生資金貸付業務に対する補給金。

(補助先) 株式会社日本政策金融公庫

(補助率) 定額

(参 考) 貸付計画額 1, 1 5 0 億円

- ・被災した生活衛生関係営業者への支援【復興】 1. 2 億円
東日本大震災で被災した生活衛生関係営業者の自立支援、被災地の復興に資するため、経営相談、共同利用設備への支援等を実施する。

(補助先) (公財) 全国生活衛生営業指導センター
全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合

(補助率) 定額

1 4 B型肝炎訴訟の給付金などの支給

9 5 9 億円 (5 7 2 億円)

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた人々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

(交付先) 社会保険診療報酬支払基金

15 原爆被爆者の援護**1,476億円(1,481億円)****○保健、医療、福祉にわたる総合的な施策の推進**

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施する。

また、広島原爆による黒い雨を体験して健康不安を訴える方々に対して、個別面談による心のケアや、健康状態の把握や専門医による対応を実施する。

(主な事業)

・医療費の支給、健康診断	431億円
・諸手当の支給	935億円
・保健福祉事業(原爆養護ホームの運営等)	66億円

16 ハンセン病対策の推進**40億円(42億円)**

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律などに基づき、偏見・差別の解消のための普及啓発、退所者などへの社会生活支援策、ハンセン病療養所の入所者への必要な療養の確保などの施策を着実に実施する。

(1) 謝罪・名誉回復措置**9.9億円(11億円)**

ハンセン病患者であった者などの名誉の回復を図るため、普及啓発その他必要な措置を講じる。

(主な事業)

・国立ハンセン病資料館運営費	3.9億円
国立ハンセン病資料館を運営し、ハンセン病やハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発などを行う。	
(委託先) 公募	

(2) 社会復帰・社会生活支援**29億円(30億円)**

退所者給与金・非入所者給与金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活支援などを行う。

(主な事業)

・退所者等対策経費	27億円
ハンセン病療養所の退所者に対して、退所者給与金を支給する。また、裁判上の和解が成立した非入所者に対して、非入所者給与金を支給する。	

(3) 在園保障

1. 2 億円 (1. 2 億円)

私立ハンセン病療養所の運営を支援し、入所者に対する必要な療養の確保を図る。

(主な事業)

- ・ 私立ハンセン病療養所運営経費 1. 2 億円
(補助先) (一財) 神山復生病院
(補助率) 定額 (10/10)

17 地域保健対策の推進

2 1 億円 (8. 6 億円)

(1) 人材育成対策の推進

1 億円 (1 億円)

地域保健従事者に対する人材育成の中核となる保健所等を中心とした現行教育体制の構築を推進するとともに、円滑な人材育成を実施するための支援策を講ずる。

(主な事業)

- ・ 地域保健従事者の現行教育体制の推進 3 7 百万円
(補助先) 都道府県、政令指定都市
(補助率) 1 / 2
- ・ 新任保健師の育成支援 1 1 百万円
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区、市町村
(補助率) 1 / 2

(2) 地域・職域の連携体制等の推進

2. 1 億円 (2. 1 億円)

(主な事業)

- ・ 地域・職域連携推進事業 5 0 百万円
広域的な地域・職域の連携を図り、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1 / 2

(3) 地域健康危機管理対策の推進

7. 5 億円 (5. 5 億円)

(主な事業)

- ・ 健康安全・危機管理対策総合研究の推進 (※厚生科学課計上) 6. 5 億円
地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

(4) 被災地の健康支援活動に対する支援【復興】

10億円

東日本大震災により長期にわたり仮設住宅等で生活する被災者の健康状態の悪化を防ぐため、被災3県（岩手、宮城、福島）における保健師による巡回保健指導等の各種健康支援活動やそれらを担う保健師等の人材確保等に必要な経費について財政支援（基金の増額）を行う。

・被災地健康支援事業

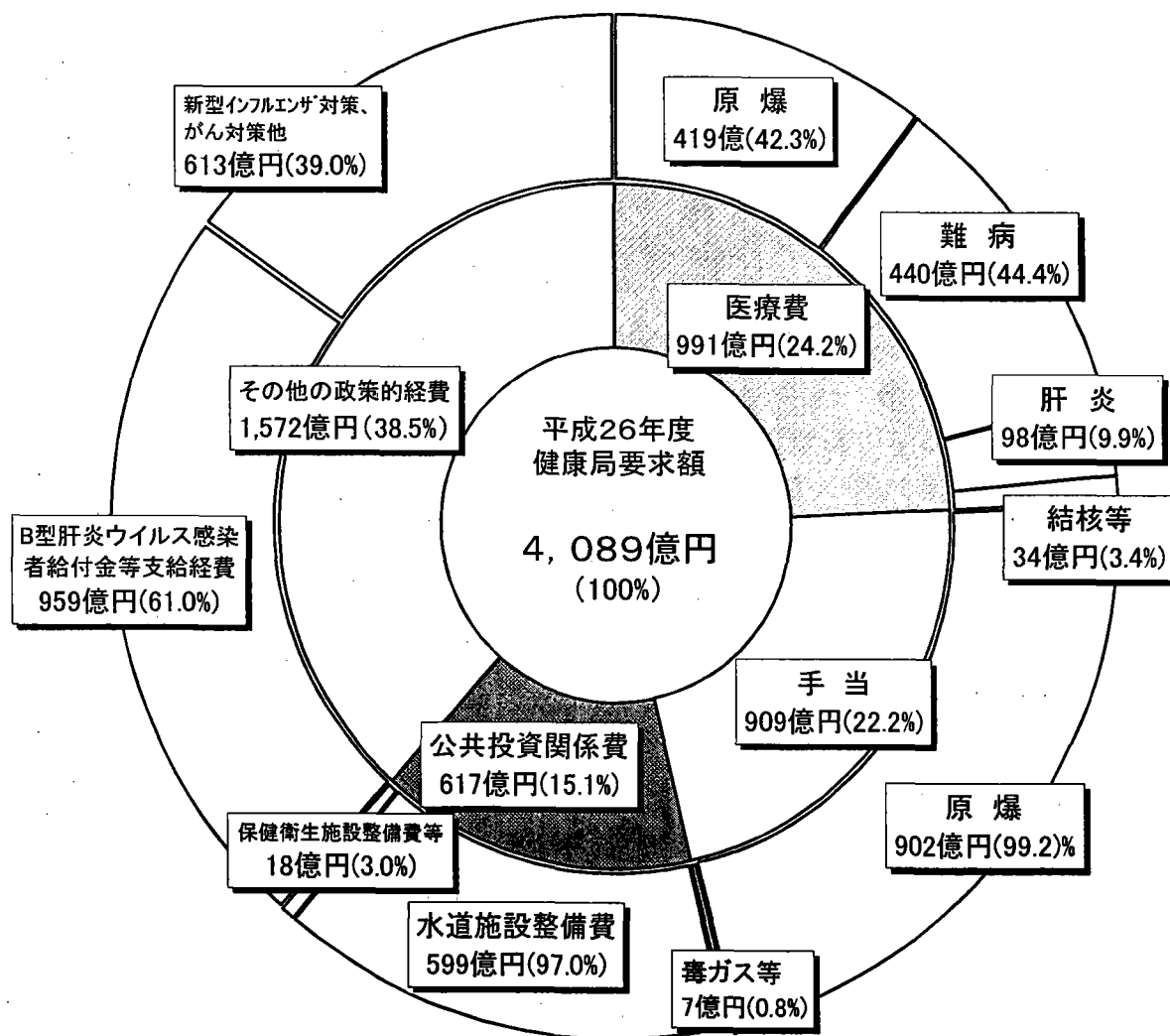
10億円

（交付先）岩手県、宮城県、福島県

< 計 数 編 >

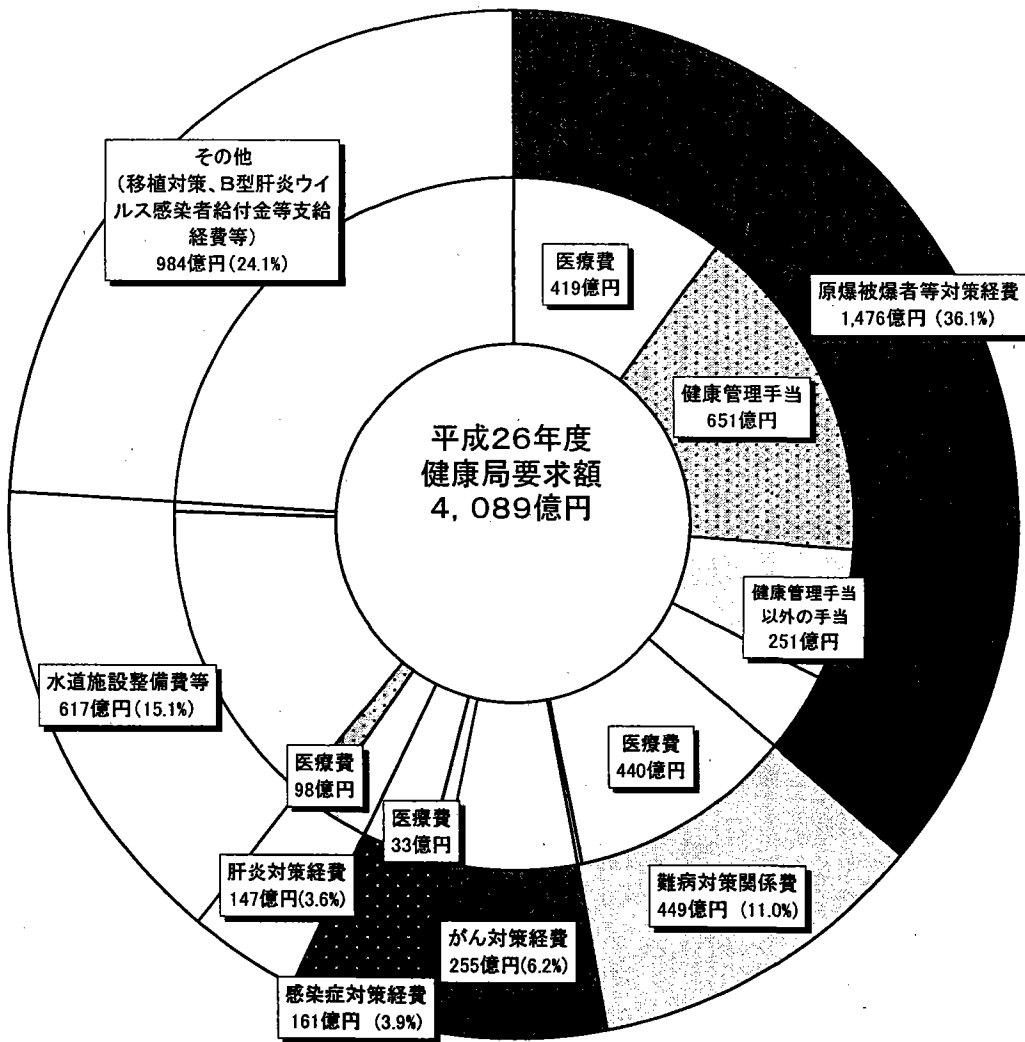
26年度要求額	408,882百万円
一般会計	384,821百万円
うち新しい日本のための優先課題推進枠	33,654百万円
うちB型肝炎ウイルス感染者給付金等支給経費	95,900百万円
東日本大震災復興特別会計	24,061百万円

(25年度予算額)	335,543百万円)
(一般会計)	326,217百万円)
(東日本大震災復興特別会計)	9,326百万円)



平成26年度健康局予算要求(対策別)の概要

26年度要求額	408,882百万円
一般会計	384,821百万円
うち新しい日本のための優先課題推進枠	33,654百万円
うちB型肝炎ウイルス感染者給付金等支給経費	959,000百万円
東日本大震災復興特別会計	24,061百万円



1. 難病対策、リウマチ・アレルギー対策、 腎疾患対策、慢性疼痛対策	1
2. 予防接種の推進などの感染症対策・B型肝炎訴訟対策	3
3. がん対策	4
4. 肝炎対策	6
5. エイズ対策・ハンセン病対策	7
6. 移植対策	8
7. 健康増進対策	9
8. 保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）	10
9. 強靱・安全・持続可能な水道の構築、災害復旧に対する支援など	11
10. 生活衛生関係営業対策・建築物等環境衛生対策	12
11. 原爆被爆者等対策	13
12. 地域保健対策	14

1. 難病対策、リウマチ・アレルギー対策、腎疾患対策、慢性疼痛対策

事 項	平成25年度 予算額	平成26年度 概算要求額	備 考
	億円 <549> 447	億円 <562> 449	百万円 うち【推進枠】1,626 うち健康局分451、他局計上分1,176
1. 難病対策			
(1) 調査研究の推進	<102> 0	<113> 0	厚生労働科学研究費補助金（※厚生科学課計上） 1 難治性疾患克服研究事業 10,200 2 希少疾病用医薬品等の開発支援（※厚生科学課所管・計上） 1,077
(2) 医療施設等の整備	(事項)	(事項)	重症難病患者拠点・協力病院設備整備費
(3) 医療費の自己負担の軽減	442	441	1 特定疾患治療研究事業 44,000 2 難病対策の推進のための患者データ登録整備事業 91
(4) 地域における保健医療福祉の充実・連携	6	8	① 難病相談・支援センター事業 317 2 重症難病患者入院施設確保事業 147 3 難病患者地域支援対策推進事業 147 4 神経難病患者在宅医療支援事業 7 5 難病患者認定適正化事業 52 6 難病患者を対象とする医療・介護従事者研修の支援事業等 29 7 難病患者サポート事業 24 ⑧ 難病情報センター事業 42 9 難病相談・支援センター間のネットワーク支援事業等 26
(5) QOLの向上を目指した福祉施策の推進	0.1	0.1	難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 12
2. リウマチ・アレルギー対策	百万円 <589> 18	百万円 <661> 21	うち【推進枠】114 (※厚生科学課計上)
(1) リウマチ・アレルギー疾患に関する正しい情報の提供	13	15	1 リウマチ・アレルギー対策経費 1 ② アレルギー相談センター事業 14
(2) リウマチ・アレルギー疾患に関する医療の提供	6	6	リウマチ・アレルギー特別対策事業 6
(3) リウマチ・アレルギー疾患に関する研究等の推進	<571> 0	<641> 0	厚生労働科学研究費補助金（※厚生科学課計上） 免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業 641
3. 腎疾患対策	百万円 <210> 41	百万円 <210> 41	
(1) 腎疾患に関する正しい情報の提供	3	3	1 腎疾患対策検討会経費 1 2 腎疾患普及啓発経費 2
(2) 腎疾患に関する医療の提供	38	38	1 慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 10 2 腎疾患重症化予防実践事業 28
(3) 腎疾患に関する研究等の推進	<169> 0	<169> 0	厚生労働科学研究費補助金（※厚生科学課計上） 腎疾患対策研究 169

事 項	平成25年度 予算額	平成26年度 概算要求額	備 考
4. 慢性疼痛対策 (1) 慢性疼痛に関する正しい情報の提供 (2) 慢性疼痛に関する研究等の推進	百万円 <122> 10 10 <113> 0	百万円 <154> 10 10 <144> 0	百万円 うち【推進枠】45 (※厚生科学課計上) からの痛み・相談支援事業 10 厚生労働科学研究費補助金(※厚生科学課計上) 慢性の痛み対策研究 144

注) < >は他局計上分を含む。

2. 予防接種の推進などの感染症対策・B型肝炎訴訟対策

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. 感染症対策	< 13,141 > 8,613	< 21,111 > 16,066	うち【推進枠】7,877 うち【推進枠】7,153
(1) 感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築	< 2,558 > 2,127	< 9,729 > 9,341	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型インフルエンザ対策の推進（ブレンデミックワクチンの購入等）【推進枠】 6,353 ○ 風しんの感染予防及びまん延防止対策の強化【推進枠】 800 ○ 特定接種管理システム構築経費 82 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生動向調査事業費 780 ・ 感染症対策特別促進事業費 349 <ul style="list-style-type: none"> うち結核対策特別促進事業（DOTS事業等） 254 ・ 病原体等管理体制整備事業費 61
(2) 良質かつ適切な医療の提供体制の整備	< 3,735 > 3,735	< 3,941 > 3,941	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核医療費 3,238 ・ 感染症指定医療機関運営費 679
(3) 感染症の発生予防・防止措置の充実	< 1,112 > 666	< 1,171 > 701	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症予防事業費 600 ・ 予防接種センター機能推進事業費 45 ・ 予防接種に係る普及啓発経費 7
(4) 調査研究体制の強化	< 3,660 > 544	< 4,092 > 532	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核研究所補助 402 ・ 予防接種副反応報告整理・調査事業費 60 ・ 予防接種後副反応・健康状況調査事業費 25 ・ 厚生労働科学研究費【一部推進枠】（※厚生科学課計上） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究 1,786 ○ うち新興・再興感染症に対する医薬品等の開発及び世界への展開に向けた研究【推進枠】 102 ・ 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究 566 ・ HTLV-1関連疾患に関する研究（一部再掲） 1,000
(5) 人材育成の充実及び国際協力の強化	< 580 > 56	< 672 > 57	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症危機管理支援ライブラシステム経費 27 ・ 新型インフルエンザ対策事業費（診療従事者研修） 8 ・ 政府開発援助結核研究所補助 15
(6) 動物由来感染症対策	< 44 > 32	< 46 > 34	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物由来感染症対策費 28
(7) その他	< 1,453 > 1,453	< 1,461 > 1,461	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種事故救済給付費 1,202 ・ 新型インフルエンザ予防接種健康被害給付金 110
2. B型肝炎訴訟対策	57,200	95,900	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金 95,900

< >は他局計上分を含む。

3. がん対策

事 項	平成25年度	平成26年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
	百万円	百万円	百万円
がん対策の総合的かつ計画的な推進	< 23,543 > 12,697	< 25,512 > 11,635	うち【推進枠】5,629百万円
			(1) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成 2,272
			② がん診療連携拠点病院機能強化事業 (地域がん診療病院(仮称)拡充) 2,129
			③ がん診療連携拠点病院調査事業 22
			(2) がんと診断された時からの緩和ケアの推進 678
			① がんと診断された時からの緩和ケアの推進 630
			② がん診療連携拠点病院機能強化事業 (緩和ケア推進事業分) 393
			③ がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業 127
			・都道府県健康対策推進事業(緩和ケア研修部分) 107
			④ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 47
			・がん診療連携拠点病院機能強化事業 (在宅緩和ケア事業分) 47
			(3) がん登録の推進とがん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 1,826
			① がんと診断された時からの相談支援事業 42
			② がん診療連携拠点病院機能強化事業 (がん登録事業分) 1,088
			・都道府県健康対策推進事業(緩和ケア研修部分を除く) 673
・国立がん研究センター委託費 23			
(4) がんの予防・早期発見の推進 5,486			
① がんの予防 157			
・健康的な生活習慣づくり重点化事業 (たばこ対策促進事業) 40			
・生活習慣病対策推進費 (たばこ・アルコール対策推進費) 31			

事 項	平成24年度 予 算 額	平成25年度 予 算 案	備 考
			② がんの早期発見 5,330 (改) ・がん検診推進事業 3,663 (新) ・がん検診受診勧奨事業 1,000 (新) ・がん検診普及啓発推進事業 152 ・マンモグラフィ検診精度向上事業 354
			(5) がんに関する研究の推進 14,542
			(改) ・革新的がん医療実用化研究事業及び がん総合戦略研究事業(仮称) (※厚生科学課計上) 9,322 (新) ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 (がん研究基盤推進事業) 549
			(6) がん患者の治療と職業生活の両立 311
			・がん診療連携拠点病院機能強化事業 196 (がん患者の就労に関する総合支援事業分等) ・肝炎患者の就労に関する総合支援モデル 事業 38 (改) ・長期療養者等就職支援実施費 65 (※職業安定局計上)
			(7) 小児へのがん対策の推進 377
			・がん診療連携拠点病院機能強化事業 250 (小児がん拠点病院機能強化事業等) ・小児がん医療に携わる医師に対する緩和 ケア研修等事業 27
			(8) がん対策を総合的かつ計画的に推進 するために必要な経費 19
			・がん対策総合推進費 15 ・がん対策推進協議会経費 4

注) < >は他局計上分を含む。

4. 肝炎対策

事 項	平成 2 5 年 度	平成 2 6 年 度	備 考
	予 算 額	概 算 要 求 額	
	百万円	百万円	百万円
肝炎対策の推進	< 18,762 > 13,716	< 19,539 > 14,692	<うち推進枠 2,227 >
1. 肝炎治療促進のための環境整備	< 9,956 > 9,956	< 9,953 > 9,953	感染症対策特別促進事業費 9,953
2. 肝炎ウイルス検査等の促進	< 2,950 > 2,950	< 3,821 > 3,821	肝炎患者の重症化予防推進事業（一部新規・推進枠） 1,822 健康増進事業 1,999
3. 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応	< 739 > 627	< 759 > 728	感染症対策特別促進事業費 721 ・相談センター事業（一部新規） ・一般医療従事者への研修（新規） ・市民公開講座の開催（新規） ・肝臓病教室の開催の開催（新規） 肝炎総合対策費 6 ・相談及び相談員養成研修会事業
4. 国民に対する正しい知識の普及と理解	< 159 > 153	< 168 > 162	肝炎総合対策費 132 ・肝炎総合対策推進国民運動事業 感染症対策特別促進事業費 27 ・都道府県等における検査の受診勧奨等の普及啓発（自治体） 肝炎対策推進協議会経費 2
5. 研究の促進	< 4,959 > 30	< 4,838 > 30	肝炎研究基盤整備事業費 30 厚生労働科学研究費 4,808 ・肝炎等克服実用化研究事業（一部新規・一部推進枠） ・肝炎等克服政策研究事業（一部新規・一部推進枠）

< > は他局計上分を含む

5. エイズ対策・ハンセン病対策

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. エイズ対策	< 5,382 > 1,136	< 4,953 > 1,099	
(1) 原因の究明・発生の予 防及びまん延の防止	< 355 > 88	< 410 > 88	1 エイズ発生動向調査経費 3 2 血液凝固異常症実態調査事業 9 3 HIV感染者等保健福祉相談事業 76 ④ 4 保健所等におけるHIV検査・相談事業 321
(2) 医療の提供	< 792 > 736	< 788 > 735	1 HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・ 介護の環境整備事業 40 2 中核拠点病院連絡調整員養成事業 12 3 地方ブロック拠点病院整備促進事業 180 4 血友病患者等治療研究事業 460
(3) 研究開発の推進	< 2,672 > 0	< 2,240 > 0	厚生労働科学研究費補助金(※厚生科学課計上) 1 エイズ対策研究の推進 1,224 2 外国人研究者招へい等研究推進事業 193
(4) 国際的な連携	< 111 > 10	< 103 > 2	1 エイズ国際協力計画推進検討事業 1 2 エイズ国際会議研究者等派遣事業 1
(5) 人権の尊重・普及啓発 及び教育・関係機関と の新たな連携	< 1,136 > 174	< 1,110 > 160	1 NGO等への支援事業 131 2 「世界エイズデー」啓発普及事業 21 3 エイズ予防情報センター事業 4
(6) 都道府県等によるエイ ズ対策促進	< 126 > 126	< 113 > 113	エイズ対策促進事業費等補助金 113
(7) 独立行政法人国立国際 医療研究センター運営 費交付金	< 189 > 0	< 189 > 0	エイズ医療治験研究費 189
2. ハンセン病対策	< 36,580 > 4,163	< 37,151 > 4,047	1 謝罪・名誉回復措置 993 2 在園保障 124 3 社会復帰・社会生活支援 2,930

注) < >は、他局計上分を含む。

6. 移植対策

事 項	平成25年度	平成26年度	備 考
	予 算 額	予算額(案)	
	百万円	百万円	百万円
移植対策の推進	<2,717> 2,545	<3,011> 2,821	うち【推進枠】291、48(他局計上分) うち【推進枠】291
1 臓器移植対策の推進	<664> 664	<686> 686	(1)臓器移植対策事業費 660 ・あっせん業務関係事業費 370 ・あっせん事業体制整備費 263 ・普及啓発事業費 17 ・運営管理費等経費 10 (2)移植対策費 26 (3)アイバンク設備整備事業 (4)腎移植施設整備事業 (5)HLA検査センター設備整備事業 (6)肝移植施設整備事業 (7)組織バンク設備整備事業
2 造血幹細胞移植対策の推進	<1,881> 1,881	<2,135> 2,135	(1)骨髄移植対策事業費 468 ・あっせん業務関係事業費 359 ・あっせん事業体制事業費 15 ・普及啓発事業費 94 (2)骨髄データバンク登録費 728 増 HLA検査件数の増 62 (3)さい帯血移植対策事業費 610 ・さい帯血保存管理業務費 596 ・さい帯血移植等共同支援事業 14 ②(4)造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業【推進枠】 73 ②(5)造血幹細胞提供支援機関業務経費 31 ②(6)造血幹細胞移植医療体制整備事業【推進枠】 218 (7)移植対策費 8 (8)末梢血幹細胞採取施設整備事業 (9)さい帯血バンク設備整備事業 (10)特殊病室施設整備事業
3 その他	<172>	<190>	厚生労働科学研究費 免疫アレルギー疾患等予防・治療研究経費 移植医療に関する研究の推進【一部推進枠】 (大臣官房厚生科学課計上)

< > は他局計上分を含む。

7. 健康増進対策

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
健康増進対策	< 2,749> 1,668	< 3,839> 2,315	うち【推進枠】1,271百万円
			(1) 健康づくり・生活習慣病予防対策の推進 2,177
			②改・健康日本21推進費 287
			③新・地域健康増進促進事業 318
			④改・食事摂取基準等策定費 60
			・健康増進事業 826
			・糖尿病予防戦略事業 37
			・地域の健康増進活動支援事業 80
			・都道府県健康対策推進事業費 86
			⑤新・健康日本21(第二次)分析評価事業費 50
			・健康増進総合支援システム事業費 52
			(2) 生活習慣病予防に関する研究などの推進 1,662
			⑥改・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策研究事業 (※厚生科学課計上) 1,524
			・国民健康・栄養調査委託費 125

注) < >内は、他局計上分を含む。

8. 保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）

事 項	平成 25 年度	平成 26 年度	備 考
	予 算 額	概 算 要 求 額	
	百万円	百万円	百万円
保健衛生施設等整備 （災害復旧に対する 支援を含む）	3,152	3,275	うち【復興】 832百万円
1. 施設整備費	883	883	
2. 設備整備費	1,625	1,593	・一般会計 1,560 ・東日本大震災復興特別会計 33
3. 施設災害復旧費	590	769	東日本大震災復興特別会計
4. 設備災害復旧費	54	30	東日本大震災復興特別会計

整備費の補助対象メニュー

【 施設整備費 】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・放射線影響研究所施設
- ・農村検診センター
- ・小児がん拠点病院
- ・EiX 治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病相談・支援センター
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核患者収容モデル病室
- ・結核研究所
- ・多剤耐性結核専門医療機関
- ・新型インフルエンザ患者入院医療機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科病院
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急医療センター

【 設備整備費 】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・原爆被爆者健康管理施設
- ・地方中核がん診療施設
- ・マンモグラフィ検診機関
- ・EiX 治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病医療拠点・協力病院
- ・眼球あっせん機関
- ・さい帯血バンク
- ・組織バンク
- ・末梢血幹細胞採取施設
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核研究所
- ・新型インフルエンザ患者入院医療機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・と畜場
- ・市場衛生検査所
- ・食品衛生検査施設
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科病院
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急車
- ・精神科救急情報センター

9. 強靱・安全・持続可能な水道の構築、災害復旧に対する支援など

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 概算要求額	備 考
	億円	億円	百万円
強靱・安全・持続可能な水道の構築、 災害復旧に対する支援など	< 434 > 350	< 721 > 601	うち【復興】 22,115
1. 施設整備【公共事業】	< 347 > 263	< 498 > 378	< 25,976 > うち【推進枠】 21,392
(1)簡易水道等施設整備費	87	144	1. 水道未普及地域解消事業 1,939 2. 簡易水道再編推進事業 9,392 3. 生活基盤近代化事業 3,048 4. 閉山炭鉱水道施設整備事業 26
(2)水道水源開発等施設整備費	172	230	1. 水道水源開発施設整備費 4,540 2. 水道広域化施設整備費 2,270 3. 高度浄水施設等整備費 7,092 4. 水道水源自動監視施設等整備費 255 5. ライフライン機能強化等事業費 8,840
(3)指導監督事務費	0.5	0.5	・指導監督事務費 50
(4)補助率差額	0.1	0.02	・北方領土隣接地域振興等事業補助率差額 2
(5)災害復旧費(東日本大震災を除く)	3.5	3.5	・水道施設災害復旧事業 350
(6)調査費	0.3	0.3	・水道施設整備事業調査費等 34
2. 水道安全対策等【非公共事業】	1.4	1.6	1. 水道水源水質対策の推進 15 2. 新水道ビジョンの推進 76 水道産業国際展開推進事業費 36 効率的な更新計画検討事業費 10 水道施設耐震化推進事業費 13 ⑨ 水道施設再構築計画策定支援事業費 7 ⑨ 水道技術研究開発推進事業費 5 ⑨ 水道水質管理ベンチマーキング推進事業費 5 3. 水質管理等強化の推進 20 4. 給水装置対策の推進 24 5. 水道施設危機管理体制構築事業費 9 6. その他(国際分担金など) 19
3. 水道施設の災害復旧に対する支援 【公共事業】(東日本大震災)	85	221	復興庁一括計上 1. 水道施設災害復旧事業 22,115

< >は、内閣府と国土交通省計上分を含む。

10. 生活衛生関係営業対策・建築物等環境衛生対策

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 概算要求額	備 考
	百万円 <2,735>	百万円 <3,351>	
生活衛生関係営業対策・建築物等 環境衛生対策	2,650	3,280	うち【推進枠】179、【復興】115
1 生活衛生関係営業対策	<2,642> 2,642	<3,271> 3,271	
(1) 生活衛生営業対策費	937	1,142	
ア 生活衛生関係営業対策事業費 補助金 (全国指導センター、都道府県、 連合会・組合)	797	1,000	うち【推進枠】179 (新)衛生水準の確保・向上事業 52 (新)生活衛生関係営業地域活性化連携事業 141 (新)生活衛生関係営業経営基盤強化事業 38
イ 被災した生活衛生関係営業者 への支援(復興庁一括計上) (全国指導センター、連合会・ 組合)	115	115	うち【復興】115
ウ その他	25	27	
(2) 生活衛生金融対策費	1,705	2,129	
株式会社日本政策金融公庫 補給金	1,705	2,129	・生活衛生資金貸付補給金 【貸付計画額：1,150億円】
2 建築物等環境衛生対策	< 93> 8	< 79> 8	
(1) シックハウス対策費	< 93> 8	< 79> 8	
(2) 建築物環境衛生管理技術者 国家試験費	< 1> 1	< 1> 1	

< >は他局計上分を含む。

1 1. 原爆被爆者等対策

事 項	平成25年度	平成26年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
	億円	億円	億円
1. 原爆被爆者対策費	<1,489> 1,481	< 1,483> 1,476	
(1) 諸手当等	936	935	・ 医療特別手当の増 (12億円増) ・ 健康管理手当の減 (13億円減)
(2) 医療費等	436	431	
(3) 保健福祉事業等	65	66	・ 介護保険等利用被爆者助成事業 20.6
(4) 原爆死没者追悼事業等	5	5	
(5) 調査研究等	39	38	・ 放射線影響研究所補助金 19.3 ・ 広島原爆体験者に対する相談支援事業委託費 0.6
2. 毒ガス障害者対策	8	7	

注1) < >は毒ガス障害者対策を含む

注2) 各事項の額は、億円単位未満四捨五入しているため、合計額は一致しない。

12. 地域保健対策

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 概 算 要 求 額	備 考
地域保健対策	百万円 < 859 > 411	百万円 < 2,061 > 409	うち【復興】1,000百万円
			(1) 人材育成対策の推進 104
			・市町村保健活動体制強化費 10
			・地域保健従事者現任教育推進事業 49
			地域保健従事者の現任教育体制の推進 37
			新任保健師の育成支援 11
			・保健師管理者能力育成研修事業 9
			・地域保健活動事業等経費 7
			・地域保健対策啓発普及経費 29
			(2) 地域・職域連携体制等の推進 208
			・地域・職域連携推進関係経費等 53
			・ホームレス保健サービス支援事業費 5
			・地域保健総合推進事業 150
			(3) 地域健康危機管理対策の推進 750
			・健康危機管理支援ライブラリーシステム 事業費 27
		・地域健康危機管理対策事業費 65	
		・健康危機管理対策経費 6	
		・厚生労働科学研究費 652	
		健康安全・危機管理対策総合研究費 (※厚生科学課計上)	
		(4) 被災地の健康支援活動に対する支援 1,000	
		・被災地健康支援事業 1,000 (※復興庁計上)	

注) < >は他局、復興庁計上分を含む。